

審査基準

評価項目		評価基準	配点
1	基本的な考え方・取り組み意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的や課題を理解しているか。 ・仕様書で定めた内容を十分に踏まえた手法が提示されているか。 ・プレゼンテーションはわかりやすく説得力があり、本業務への取り組み意欲、熱意は感じられるか。 	10
2	業務実績・事業精通	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の実績はどうか。 ・実績を通して、本業務に精通していると言えるか。 	10
3	操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートロック（電子錠）はIoTやシステムなどに不慣れな利用者でも操作しやすいものか。 ・システムの画面構成や操作は、職員が操作しやすく、円滑な暗証番号の発行、管理、通知等が可能か。 	30
4	情報・運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・いつ、誰が、どこでアクセスしたか、開錠・施錠の履歴が容易に確認可能か。 ・火災等緊急時や停電時等において、避難路の確保やセキュリティの保持等、ケースに応じた適切な施設管理が可能か。 	20
5	運用サポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日間運用可能なサポート体制であるか。 ・管理者が円滑に運用できる運用サポート体制であるか。 	15
6	その他提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理システムは、今後の新規用途への展開が可能な柔軟性を有するか。 ・その他、評価に値する特筆すべき提案があるか。 	5
7	価格点	価格点の算定式※提案上限金額の80%未満の提案は10点とする。 $(1 - \text{「提案価格」} / \text{「提案上限金額」}) \times 50$	10
		合計	100

審査にあたっては、評価基準に基づき採点し、総合評価点の最高得点の参加者を受注候補者に選定する。採点にあたっては、選定委員会委員がそれぞれ採点し、それらの平均点により点数を算出する。最高得点の参加者が2人以上あるときは、合議にて順位を決定する。

各項目の審査はA～Eの5段階とし、以下の係数を乗じて評価する。

A(優れた提案である)=1.00、B(やや優れた提案である)=0.75、C(標準的な提案である)=0.50、
D(標準にはやや及ばない提案である)=0.25、E(評価できる記載が無い)=0.00